



CaN International Group 本部・東京事務所が移転しました

CaN International 本部・東京事務所が、業容拡大および利便性の向上のため、(日比谷線・東西線)茅場町駅6番出口より徒歩1分の場所に移転しました。

これを機にさらに業務の充実を図り、皆様のご期待に添えますよう一層の努力を重ねてまいります。

■移転先住所:

〒103-0025

東京都中央区日本橋茅場町1-9-2

第一稲村ビル7階

(写真はビル外観)



JETRO 税務・会計アドバイザー就任

CaN International Groupは、2019年度JETROの「税務・会計相談に関するアドバイス業務」を受託しました。選考にあたって、弊社グループの実績と海外実務対応力が評価される結果となりました。

今後も引き続き、日系企業の海外進出支援業務に注力していく所存でございます。

[JETRO公募情報はこちら](#)

最新の各国動向

G20 デジタル課税見直しで一致 2020年1月合意を確認

本年6月8～9日、福岡市で開催されたG20財務相・中央銀行総裁会議は、OECDの作業計画を承認し、デジタル化社会に対応した国際課税の見直しで一致しました。また、新ルールについては、2020年1月までに大枠合意することが確認されました。

見直しにあたっては、物理的拠点を置かない場合でも、ITサービスなどの「利用者」がいる国に税収を配分することや、国家間の税率引下げ競争に歯止めをかける世界共通の「最低税率」の導入が柱とされています。具体的なルール策定を巡っては、各国の利害調整が難航することが予想されますが、2020年末までに最終報告書が発表される見込みです。今後の動向が注目されます。

書籍掲載のお知らせ

CaN International Groupが 書籍で紹介されました！

2019年3月、株式会社MS-Japanが主催する「Best Professional Firm 2019」にCaN International Groupが選出され、プレジデント社発行の関連書籍で弊社が紹介されました。

